

三次市教育委員会議案第50号

三次市会計年度任用職員の任用について

三次市フルタイム会計年度任用職員の給与に関する条例（令和元年10月1日条例第13号）及び三次市パートタイム会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例（令和元年10月1日条例第14号）に定める、フルタイム会計年度任用職員及びパートタイム会計年度任用職員について、別紙のとおり任用することについて、議決を求める。

令和5年3月24日提出

三次市教育委員会教育長 迫 田 隆 範